

第4期愛知県がん対策推進計画（概要版）

はじめに

（1）背景、経緯

2017年度に「第3期愛知県がん対策推進計画」（計画期間：2018～2023年度）を策定し、この計画に基づいてがん対策を推進してきたところであるが、策定後6年を経過することから、今般、国の「がん対策推進基本計画」の変更に合わせて、現行計画を見直し、「第4期愛知県がん対策推進計画」を策定する。

（2）計画策定の趣旨

国の「がん対策推進基本計画」の変更と「愛知県がん対策推進条例」の内容を踏まえ、新たな課題への対応方針を盛り込む等、本県の現状に即した「第4期愛知県がん対策推進計画」を策定する。

（3）計画の位置づけ

「がん対策基本法」第12条第1項及び「愛知県がん対策推進条例」第20条第1項に基づくがん対策推進計画とする。

（4）計画の期間

2024年度から2029年度までの6年間

第1章 愛知県におけるがんの現状

（1）死亡数

愛知県： 20,533人、約25%の人ががんで死亡

全 国： 385,797人、約25%の人ががんで死亡

データ元：厚生労働省「人口動態統計」（2022年）

（2）罹患数

男性

前立腺	大腸	肺	胃	肝及び肝内胆管	その他	全部位
4,794人	4,736人	4,652人	4,141人	1,164人	9,805人	29,292人

女性

乳房	大腸	肺	胃	子宮	その他	全部位
5,043人	3,669人	2,142人	1,743人	1,649人	7,763人	22,009人

データ元：「愛知県のがん統計」（2019）

（3）がん診療連携拠点病院等（2023年4月現在）

がん診療連携拠点病院（国指定） 19か所

愛知県がん診療拠点病院（県指定） 9か所

第2章 第3期愛知県がん対策推進計画の評価

がんの予防、早期発見、治療等の様々な取組を行い、がんの死亡率の減少（2023年度までの6年間で男性10%、女性5%減少（年齢調整死亡率、75歳未満、人口10万対））を目指し、男性は16.5%減少し、女性は12.1%減少した。

第3章 計画の全体目標、基本方針及び主要数値目標

全体目標

がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現

基本方針

基本方針1 がんの予防とがん検診による早期発見

県民自らががんの予防に努めることができるよう予防方法の普及啓発を進めるとともに、国が進める科学的根拠に基づいたがん検診を受けやすい体制の整備を進め、早期発見・早期治療につなげる。

科学的根拠に基づいたがん検診が行われるよう検診の精度管理を行う。

基本方針2 医療機関の役割分化・連携を通じた適切ながん医療の提供

がん診療連携拠点病院等を中心に県内がん医療の均てん化を図るとともに、希少がんやがんゲノム医療等については症例の分散による弊害を避けるために、集約化を進める。

支持療法やがん診断時からの緩和ケアが適切に受けられるよう体制整備を図る。

基本方針3 がん患者や家族が安心して暮らせるための環境整備

がん相談支援センターが中心となり患者やその家族等の相談支援や情報提供を行うとともに、民間団体やピア・サポーターによる患者支援を促進する。

教育、就労、アピアランスケア等の課題に対して、関係団体と共に取り組む。

これらを支える基盤の整備

がん診療拠点病院等と連携してがん医療を担う人材の育成を行うとともに、県民全体で、がんの予防・早期発見、社会参加の促進に取り組む。

学校におけるがん教育の充実を図るため、医療関係者やがん経験者等と連携して支援を行う。また、県民が正しいがん情報を得られるようがん登録情報も利用しながら情報発信を行う。

主要数値目標

指標	現状値	目標値
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満、人口10万対)の減少	男性 77.2 女性 52.3 (2021年)	男性 64.7 女性 46.0 (2027年)
がんの年齢調整罹患率 (人口10万対)の減少	男性 415.9 女性 328.2 (2019年)	現状値より 減少
がんの5年生存率 (相対生存率)の増加	61.2% (2014年)	現状値より 増加
現在自分らしい日常生活を送れている と感じるがん患者の割合の増加	2023年度 調査結果	全国で一番高い数値を 目標とする

第4章 分野別施策と個別目標

基本方針1 がんの予防とがん検診による早期発見

(1) がんの1次予防

喫煙や食事、運動等の生活習慣が健康に及ぼす影響について周知し、がんの予防を推進する。また、ウイルスや細菌の感染ががん罹患に関係することを周知し、HPVワクチンに関する適切な情報提供や、肝炎ウイルス陽性者の医療機関への受診勧奨を行う。

(2) がんの2次予防（がん検診）

早期発見・早期治療に向けてがん検診受診率の目標を60%とし、普及啓発を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう受診勧奨等の取組を行う。また、適切ながん検診が実施されるよう、市町村におけるがん検診の精度管理の向上に取り組む。

基本方針2 医療機関の役割分化・連携を通じた適切ながん医療の提供

(1) がん医療提供体制等

県全体のがん医療の均てん化を進め、がん患者が効果的かつ安全な集学的治療を受けられるようにするため、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関の連携や、チーム医療を推進する。また、がん患者が生活の質を維持・向上し、合併症を予防しながら治療に臨めるよう、多職種が協働したがんのリハビリテーションや、口腔管理、栄養管理等の推進に取り組む。

一方、より高度ながん医療については、がん診療連携拠点病院等の連携強化により集約化を図るとともに、がんゲノム医療については、県民に対する知識の普及に努める。

また、がん患者ががんの診断時から継続して、身体的・精神心理的・社会的苦痛に対して適切な緩和ケアを受けられるよう、医療従事者に対する知識の普及啓発を行うとともに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関の連携を促進する。

(2) 希少がん及び難治性がん対策

患者が県内どこにいても適切な医療を受けられるよう、がん相談支援センター等で情報提供を行うとともに、専門的な治療を行う医療機関への集約化を図る。

(3) 小児がん及びAYA世代のがん対策

小児がん拠点病院等とがん診療連携拠点病院等は連携し、小児からAYA世代まで切れ目のない医療の提供とライフステージに応じた幅広い支援を行う。また、がん治療の副作用として起こりうる妊よう性低下に対して、適切に情報提供を行い、患者や家族の意思決定支援や、その後のサポート体制を整備する。

(4) 高齢者のがん対策

高齢がん患者及びその家族が、要支援・要介護状態にあっても、適切に情報を得て意思決定を行い、必要な医療が受けられるよう、支援体制の整備を進める。

基本方針3 がん患者や家族が安心して暮らせるための環境整備

(1) 相談支援及び情報提供

がん相談支援センターが中心となり、患者やその家族等の相談支援や情報提供を行う。また、民間団体やピア・サポーターによる患者支援を促進する。

(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

がん患者が安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現するため、拠点病院等と地域の医療機関とが連携して取り組む相談支援、緩和ケア、セカンドオピニオン等の取組を推進する。

(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

がん患者の抱える教育、就労、アピアランスケア等の社会的な課題に対して、県民、医療従事者、医療保険者、事業所、患者団体等と共に取り組み、がんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指す。

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

医療従事者と教育関係者との連携を強化し、療養中においても適切な教育を受けることのできる環境整備を推進するとともに、がん診療連携拠点病院での小児・AYA世代の相談支援の充実に取り組む。また、介護保険制度が適用されない40歳未満のがん患者の居宅サービス等の費用を助成し、若年がん患者の在宅療養を支援する。

これらを支える基盤の整備

(1) 人材育成の強化

がん医療を担う人材の質の均てん化を図るため、医療従事者等を対象とした研修を実施し、質の向上を図る。

(2) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

がんについての正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、各地域の実情に応じたがん教育を支援する。

(3) がん登録の利活用の推進

がん登録情報を活用し、がん対策の企画・立案・評価活用を実施するとともに、県民にわかりやすくがん情報を発信する。

(4) 患者・市民参画の推進

がん対策の推進にあたり、市町村、医療保険者、企業、患者団体等の関係団体等の多くの機関や団体が連携しながら、施策を実施する。

第5章 計画の推進体制

「愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会」を開催し、計画の推進状況の評価や推進方針を検討する等進行管理を行う。